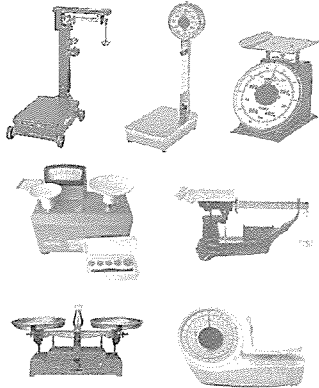


特 定 計 量 器 検 査 料

【所在場所定期検査・計量証明検査・依頼検査】

(消費税込)

種 類		能 力	検査料 (円)	備 考
電 気 式 は かり	電気抵抗線式はかり	30kg以下	2,750	
	誘電式はかり	100kg以下	3,190	
	250kg以下	3,740		
	電磁式はかり	500kg以下	5,280	
	1 t 以下	7,810		
	2 t 以下	12,870		
その他の電気式はかり	5 t 以下	16,720		
機 械 式 は かり	等比皿手動はかり	20kg以下	1,210	
	指示併用はかり	50kg以下	1,650	
	100kg以下	2,200		
	指示はかり	150kg以下	2,750	
	250kg以下	3,740		
	皿手動はかり	500kg以下	5,280	
	1 t 以下	7,810		
	2 t 以下	12,870		
	手動天びん	5 t 以下	16,720	
	棒はかり	50kg以下 50kgを超えるもの	1,100 1,320	
直線目盛指示はかり	50kg以下	770		
大 型 は かり	5 t を超える 運搬車両はかり	10 t 以下	23,100	検査分銅運搬費は 別途金額加算
		20 t 以下	28,820	
		30 t 以下	33,660	
		40 t 以下	36,850	
		50 t 以下	48,180	
		50 t を超えるもの	73,370	
上 記 全 種 類		最小目量または感量がひょう量の1/10,000未満		上記検査料の2倍
皮 革 面 積 計			16,500	

●検査分銅運搬費 中型はかり (300kg以上5t 以下)

下記金額を加算します。但し300kg未満については原則として加算しない。

(300kg以上500kg以下3,300円、500kgを超え1t以下5,500円、1tを超え2t以下11,000円、2tを超え5t以下16,500円)

●支払方法 検査料等は現金払いを原則とします。但し請求手続により後日支払を申しでた場合は、検査が終った日から10日以内に、下記口座に振込んでください。

山形銀行南館支店 (普通)No.0101834
荘内銀行山形本店営業部(普通)No.129732

郵便振替 02490-0-957

山形県指定定期検査機関・指定計量証明検査機関
山形市指定定期検査機関
一般社団法人 山形県計量協会

山形市松栄二丁目2番1号
TEL (023) 644-9811
FAX (023) 644-9810